

逗子市市民参加制度審査会 市民委員募集要項

市民の意見を踏まえた市政運営の一層の充実を図るため、市民参加条例に基づき設置されている市民参加制度審査会の市民委員を募集します。

この審査会は専門的知識を有する方と公募市民の方から構成されるもので、市が実施を考えている事業・施策への市民参加の方法を事前に審査し、実際にどのような市民参加の方法が図られたかを評価します。また、正しくより実質の伴った市民参加条例を運用するために審議を行います。

あなたも市民委員として活躍してみませんか。

【応募資格】 市内在住・在勤で、平日昼間の会議（年2回程度）に出席でき、市の他の審議会・懇話会などの委員に就任していない方。

【任 期】 令和6年8月1日～令和8年5月30日

【募集人数】 3名

【報 酬】 11,500円／1回

【応募方法】 7月20日（土）までに、裏面の応募用紙に必要事項を記入のうえ、直接市民協働課窓口、FAX または E メールにより提出してください。
※窓口は7月19日17:00までに提出してください。

※応募多数の場合は下記のとおり抽選を行います。

7月24日（水）17:00 市役所5階第6会議室

地区、性別に偏りがないよう調整します。（応募者の出席任意）

【申込み・問い合わせ先】

逗子市市民協働部市民協働課

〒249-8686 逗子市逗子5-2-16

TEL 046-873-1111 内線266、FAX 046-873-4520

E-mail siminkyoudou@city.zushi.lg.jp